

第2回中央委員会 2021 春季生活闘争方針を確認

1月15日(金)13:00より、東京グランドホテル「芙蓉」に於いて、第2回中央委員会がWeb併用にて開催されました。

古賀副中央書記長の司会のもと、議長にはコクヨ労働組合の大浦中央委員が就任し、中央委員会開催にあたり組織を代表して、佐藤中央執行委員長が挨拶されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、中央委員41名中29名がWeb出席となりましたが、満場一致で2021春季生活闘争方針を確認致しました。



議長 大浦中央委員
(コクヨ労組)

佐藤中央執行委員長ご挨拶

中央委員の皆さまには、日頃から印刷労連並びに各地方協議会の諸活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

昨年8月開催の第1回中央委員会は、委任による権力行使を認める中央委員会としましたが、今回はWebを併用した中央委員会となりますので、宜しくお願い致します。

例年であれば、中央委員会後に印刷労連の旗開きである、新春の集いを開催し、労使で懇親を深め、来る春季生活闘争に向けキックオフをしていくといったところですが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症による、この状況下でかなうことができませんでした。

新型コロナウイルス感染症は、前回の中央委員会が開催された昨年8月が第2のピークでした。そして、正に現在は第3のピークとなり、1月8日、11都府県に緊急事態宣言が再び発出されました。第2のピークにおける1日の感染者数の最大は8月7日の1,600人に対して、今回は1月9日が7,800人と実に5倍となっており、この緊急事態宣言により、今後の感染拡大がどこまで抑えられるか、正念場となっております。

我々印刷産業においても新型コロナウイルスは大きな影響を受けています。日印産連が毎月発行しているレポート掲載の直近データ(10月現在)によると、印刷産業の生産金額で前年に対して2.3%のマイナスとなっております。5月・6月・7月が10%を超えるマイナスであったのに対して、改善がされているとのことでした。しかし、この第3のピークを受けて、現状どうなっているのか、懸念されます。特に印刷産業は中小企業が中心となることから、経済活動が止まることがないようお願いしたいところです。

昨年12月18日参議院会館にて、印刷労連が推薦する小林正夫・浜野よしふみ両参議院議員と産業政策懇談会を開催し、印刷労連の産業政策に関する要望書を提出しました。コロナ禍における雇用対策と中小企業支援として、雇用調整助成金の期間延長や持続化給付金の追加支給等について要請を行いました。

本日の中央委員会は2021春季生活闘争方針をメインに審

議していく委員会となります。昨年は、にわかに新型コロナウイルス感染症が拡大しているといった先行での春闘交渉でしたが、どうにか7年連続の賃金の引き上げを実現することができました。今年は既に企業業績が大きく落ち込んでいる上、この緊急事態宣言が発出されるという大変厳しい状況の中の春季生活闘争となります。上部団体・連合は、この2021春季生活闘争において、雇用を守る取り組みと賃金の引き上げは、決して二者択一を迫られるものではないとしています。当然、雇用の維持・確保は大前提となりますが、賃金の引き上げは、次元の違う話であるということです。また、印刷産業では、産業間・企業規模間の格差は決して縮まっているとは言えない状況です。印刷産業は生活必需品を製造し、社会基盤を支えている産業であり、コロナ禍においても生産活動を継続してきました。同様に、医療・介護・流通・物流に従事する、いわゆるエッセンシャルワーカーといわれる人達の処遇は決して良いとはいえません。社会を支えている人達の処遇を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていかなければ、日本社会全体の安定性や持続性が失われてしまいます。印刷産業の将来のためにも、賃上げの流れを継続し、「底上げ」「格差是正」につなげていく必要があります。構成組織の企業は何処も厳しい状況かと思えます。このような状況下で賃上げの要求は難しいとの認識かも知れませんが、是非とも、このような視点で今春闘に取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、皆さんと顔を合わせた会議や意見交換ができるのはいつになるのか、この緊急事態宣言下で想定することはできませんが、気持ちや考え方は我々の絆でつないでいきたいと思えます。

皆さんの引き続き印刷労連に対するご協力をお願い申し上げ、中央委員会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本年も宜しくお願いいたします。



2021年 1月15日
中央執行委員長 佐藤久恒

2021年 春季生活闘争方針（案）

2021 春季生活闘争の基本的な考え方は、「日本経済の好循環と企業の成長を確実なものにしよう！」をスローガンに、日本経済と企業業績の成長を確実なものとするための印刷労連の果たすべき役割の考えを継続し、「賃上げ」「一時金」「労働諸条件改善」の3本柱に加えて「労働環境の整備」を求めた総合的労働条件改善への取り組みとするが、これまでと大きく異なる環境下を認識し、コロナ禍以前からの課題としてきた諸々の取り組みを継続的に進め、感染症対策と経済の自律的成長の両立を図り、GDPの6割を占める個人消費を維持・拡大していくことにかかっていることを認識しながら取り組んでいくことで、満場一致で確認された。（最終ページに春闘方針要旨を掲載）



方針(案)を説明する大卒労働条件委員長

2020年度 前半期決算・会計監査報告

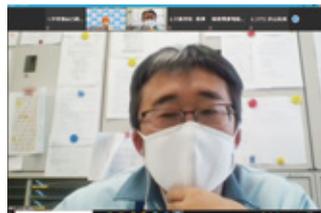
2020年度前半期の決算報告について、中村財政部長より提案し、続いて田中会計監査より監査報告を受け、満場一致で確認された。



中村財政部長



田中会計監査



質問する種田中央委員(凸版印刷労組)

質疑・応答

(質問) 種田中央委員(凸版印刷労組)

繰越金処分については、前中央委員会にて確認され連帯基金へ繰り入れられているが、連帯基金の取り扱いについて伺いたい。また、コロナの影響が続く中、昨年は特例措置として6月会費納入を免除してきたが、今年度もそのような措置が考えられるのか現時点で決まっていれば伺いたい。

(答弁) 中村財政部長

連帯基金については、規約・連帯基金運営細則に記載の通り、相互扶助精神に基づき、組合員の雇用の確保、労働条件の維持向上、争議資金、組合活動の犠牲者支援、平自民活動、災害カンパ、国際連帯等に活用。連帯基金への繰り入れは、繰越金適正化を図る目的として処理してきた。コロナの状況は先行き不透明ではあるが、Webを併用した会議は計画通り実施、事務費、上部団体会費等の固定費も含めて判断していく。また地方協議会については議長会議の議論を経て今後判断していく。

その他議案

- 2020年度補充役員選出について、期中での中央執行委員1名および会計監査1名の退任に伴う役員の補充について提案し、満場一致で確認された。
- 構成組織の脱退について、ナイテック工業労組より脱退届が提出され、満場一致で確認された。
- 選挙管理委員会および役員候補者推薦委員会の設置について、選挙管理委員会および役員候補者推薦委員会の設置について提起し、賛成多数で確認された。



Web出席の中央執行委員・中央委員



会場の会議風景 満場一致で確認



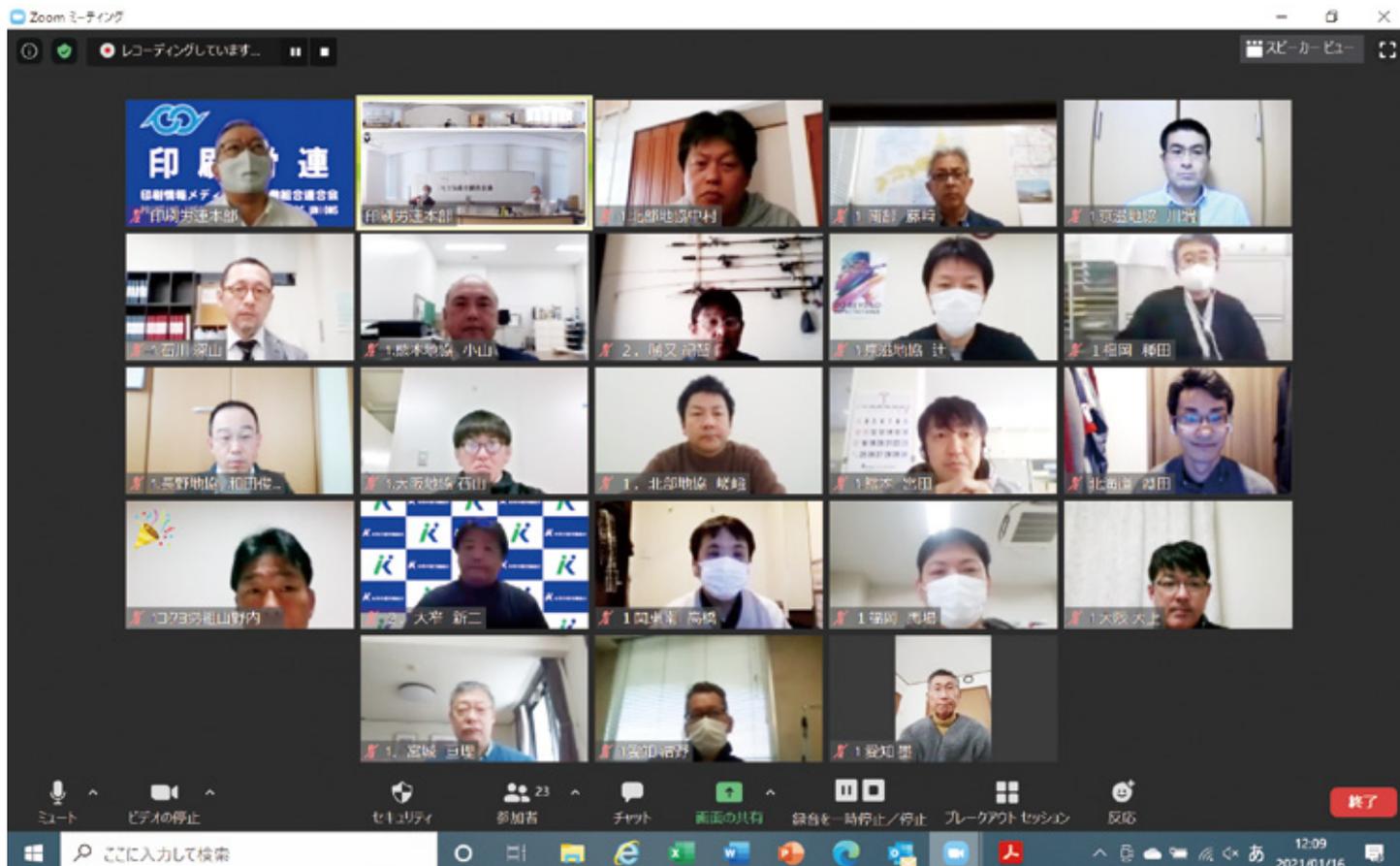
議案を提案する穴戸中央書記長



閉会挨拶 吉岡副中央執行委員長

2020年度 地方協議会議長会議報告

2021年1月16日(土)、2020年度地方協議会議長会議が開催されました。コロナ禍により、2020年度は全国の11地方協議会の議長・事務局長と本部をWebでつなぎ、各地方協議会より(1)年間活動計画に対する進捗報告と30周年記念行事について、(2)コロナ禍における各地方協議会運営の課題について、(3)地方連合会活動に対する課題について報告、情報共有と意見交換を実施し、活発な議論を交わしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員との交流となるイベント開催もオンラインを利用したイベントの実施等、計画が進んでいる地方協議会の好事例等も共有することができ、後半期の各地方協議会の活動へと繋がる会議となりました。



Zoomにて全国各地方協議会をつなげた会議風景

当日は土曜日の開催ということもあり、全国11地方協議会の議長・事務局長には、各組合事務所や自宅、サテライトオフィス等々から出席をいただきました。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、11都府県が緊急事態宣言発出中という不安な状況の中でも、各地方協議会は、組合員のためになる活動を！という気持ちは皆共通であることを再認識し、今何ができるのか、できることから実行し、一歩でも前に進もう！と心合わせができました。Web上でも議論することが重要です。引き続き、本部・地方協議会・構成組織が連携し、取り組みを進めてまいります。

働くを支える 暮らしに備える 生活を豊かに

☆印刷労連

☆こくみん共済 COOP

☆労働金庫

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済	団体生命共済
火災共済	自然災害共済
総合医療共済	せいのめ共済
マイカー共済	自給自共済
交通災害共済	新セット移行共済

こくみん共済(全労済)
COOP

たすけあいの輪をむすぶ

TCMは国連 SDG 2030 持続可能な開発目標の達成に向けて共済事業を拡大、幅広い分野にもつなげ、組合員が安心して暮らすことにつながる事業の実施に取り組んでいます。この取組に賛同し、共済事業をさらに広げて暮らしを豊かに実現するために協賛していただくことを歓迎いたします。

みなさんは今、日々の暮らしの中で
どんなことを考えていますか？

心配ごと

- ☑ 結婚後、出産後も仕事を続けられるかな…
- ☑ 退職後の自分の生活は大丈夫かな…

やりたいこと

- ☑ マイホームを購入したい！
- ☑ 将来のために財産形成したい！

ろうきんは、働くあなたの“人生”に向き合います！

みなさん一人ひとりに“人生”があり、働き方や考え方、生き方は十人十色です。その時々々の環境や状況によって、お金を使いたいとき、貯めたいとき、借りたいときなど、様々なニーズがあります。ろうきんは働くあなたの“人生”に向き合い、最も身近な金融機関として商品やサービスを提案し、みなさんの豊かな生活を実現する“支え”となります。

あなたのこれからの話を聞かせてね！

2020年10月15日作成

2021年 春季生活闘争方針（要旨）

「日本経済の好循環と企業の成長を確実なものにしよう！」

【情勢認識】

- ・日本経済：景気は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況であるが、持ち直しの動きがみられる。しかし、感染症拡大による社会経済活動への影響が下振れさせるリスクに十分注意が必要である。
- ・雇用環境：新型コロナウイルス感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。
- ・労働環境：2020年4月より「同一労働同一賃金」の施行も始まっており、これらも含めた様々な法改正を視野に入れ取り組みを進める必要がある。
- ・賃金水準：産業間および企業間における格差が縮小しておらず、格差是正が必要である。

【連合2021春季生活闘争のポイント】

- ・キーワード：産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、最大限の「底上げ」に取り組む
- ・要求水準：定期昇給相当（賃金カーブ維持相当）分2%を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」
- ・中小共闘：賃金カーブ維持相当分：4,500円（連合18～45歳1年格差）+賃上げ2%：6,000円（連合の平均賃金の2%）=10,500円
- ・労働環境：「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」、「人材の確保・定着」「人材育成」「社会生活の時間」の充実を含めたワーク・ライフ・バランス社会の実現、個々人の状況やニーズにあった働き方と処遇のあり方と職場の基盤整備

【基本的な考え方】

- ・賃上げ：①定期昇給相当分（賃金カーブ維持分）+「底上げ・底支え」「格差是正」
②「印刷労連・賃金政策」に示した「目指すべき賃金水準」に照らし合わせ、構成組織毎に目標水準を設定し要求
- ・一時金：「年間収入」「生活給的要素」「業績配分」のバランスを考慮
- ・労働諸条件：「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」「ワークルール」および個々人の状況やニーズにあった働き方と処遇のあり方等の「職場の環境整備」

【要求内容】

- ・賃上げ
 - ①全体：定期昇給相当分（賃金カーブ維持分）は各構成組織において算出。算出困難な構成組織は4,500円とする。賃上げ分（ベースアップ分）は2%程度とする
 - ②賃上げの具体的目標水準の設定：
ミニマム基準（企業内最低賃金）、目標水準、中期目標水準を設定し、「水準」にこだわった取り組みとする。
- ・初任給
 - ◎170,000円とする。なお、既に上回っている組織は現行の初任賃金に2%分を加えて要求する。
- ・一時金
 - ◎「年間収入」「生活給的要素」「業績配分」のバランスを考慮して、年間4.0カ月を基準とするが、「消費拡大」や「業績配分」を鑑み更なる上積みを目指す。
 - ◎季別の場合⇒2.0カ月を基準
- ・労働諸条件
 - ◎「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」や「ワークルール」および「ジェンダー平等・多様性の推進」に取り組むとともに「職場環境の整備」を求めて、「印刷労連2021春季生活闘争参考資料」を参照に以下の項目から選択する
 - 1) 改正労働基準法に関する取り組み
 - 2) すべての雇用者の雇用安定に向けた取り組み
 - 3) 改正高齢者雇用安定法の取り組み（70歳まで雇用の努力義務）
 - 4) テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み
 - 5) 障がい者雇用に関する取り組み
 - 6) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み
 - 7) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動
 - 8) あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
 - 9) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
 - 10) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

【闘争の進め方】

- ・回答指定日（統一回答ゾーン）
 - ◎第1先行組合⇒3月15日（月）～19日（金）
 - ◎第2先行組合⇒3月22日（月）～26日（金）
 - ◎上記に間に合わない場合⇒3月27日（土）～31日（水）
3月内決着を目指す
- ・闘争アピール⇒「春闘ポスターの作成と掲示」「闘争アピールの作成」
「早期解決要請書の作成」

2021 春闘ポスター

2021 春季生活闘争
日本経済の好循環と企業の成長を確実なものにしよう！

賃上げ 4%	賃金カーブの維持 2%
一時金	底上げ、底支え、格差是正 2%
	年間 4カ月基準
	季別 2カ月基準

印刷情報メディア産業労働組合連合会

〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館16F
TEL. 03-5442-0191 FAX. 03-5442-0219 http://www.pimw.jp/

労使一体となった取り組みを実感し、全ての組合員の幸せのため、一枚岩となって取り組んでいきましょう！

編集後記

コロナ禍が続く中、2021年のお正月はスポーツ観戦を楽しみました。特に、全国高校サッカー選手権は、自宅のTV前で応援に燃えました！実は、サッカーのルールはあまり理解していませんが、昨年からは楽しんで観戦しています。私の住む埼玉県の代表「昌平」は残念ながらベスト8で惜敗しましたが、緊急事態宣言が発出された決勝戦「山梨学院」VS「青森山田」の試合は無観客にて行われ、どちらも譲らず熱戦が繰り広げられました。2対2で試合終了、延長戦も攻めの姿勢を崩さず、PK戦へと持ち込まれ、結果「山梨学院」が11年ぶり2回目の優勝を果たしました。選手たちの高度な技術も素晴らしいのですが、相手を信じるからこそできるパス回し、選手皆が一体となり最後まであきらめない姿勢に心打たれ、大変感動しました。子供たちの頑張っている姿は本当に素晴らしいです。（涙）

コロナ禍により、顔を合わせることができない状況が続いています。しかし、第2回中央委員会は、Webで全国を繋ぐことができ、皆さんと画面上ですが顔を合わせることができました。組合活動の基本としてきたface to faceは中々叶わない状況ですが、私たちの絆で心と心は繋がれます。印刷労連に集う仲間がより一層一体となり前向きに取り組んでまいりましょう。 教育・広報委員会 古賀初代